

確定
申告

伊丹税務署から確定申告 に関する大切なお知らせです



表面

確定申告はご自宅からe-Taxがおススメです！

例年、確定申告会場は**大変混雑**します。長時間お待ちいただく場合や混雑状況によっては**相談受付を早めに終了**する場合があります。

このため**スマホとマイナンバーカード**をお持ちの方は、**ご自宅からe-Taxによる確定申告**が**断然おススメ**です！

スマホとマイナンバーカードで自宅からe-Tax！



自宅から
申告可能



添付書類
提出不要



24時間
利用可能



早期還付
(3週間程度で還付)



受信通知から
いつでも内容確認

※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

※メンテナンス時間を除きます

※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



確定申告書等作成
コーナーは [こちら](#)

✓ **確定申告書等作成コーナー**なら
金額等を入力するだけで**自動計算**で申告書が完成！

✓ **マイナポータル連携**で
給与、ふるさと納税、医療費等が**自動入力**できる！



マイナポータル連携
の詳細は [こちら](#)

重 要 マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください！！



有効
期限

電子証明書の有効期限は、
電子証明書の発行日から
5回目の誕生日までです

失効

転居等により住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）のいずれかに変更があった場合は、署名用電子証明書が**失効**している場合があります

パスワード確認方法等

マイナンバーカード
を作成した際の
「**暗証番号記載票**」
などで確認

「個人番号カード・電子証明書
設定暗証番号記載票」



パスワードのどちらか**1種類**だけ分からず
ロックされている

コンビニ等で初期化・再設定（詳細は [QR](#) 参照）
または 住民票のある市區町村の窓口で再設定

パスワードが**2種類**とも分からず
電子証明書が**有効期限切れ**・**失効**となっている

住民票のある市區町村の窓口で再設定・更新

※更新をした場合、使用は翌日以降となる場合があります

①署名用電子証明書 暗証番号	<input type="text"/>										
②利用者証明用電子 証明書暗証番号	<input type="text"/>										

※パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、
地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



確定申告

確定申告会場への来場をお考え方の方へ（必ずお読みください）



【裏面】

確定申告会場のご案内

※当会場には専用の駐車（輪）場がありません。公共交通機関をご利用ください。また、当会場への電話等でのお問合せはご遠慮ください。

場所	開設日	注意事項
伊丹市立 産業振興センター6階 (伊丹市宮ノ前2-2-2) ※提出のみの場合は4階へ	令和8年2月16日（月） ～3月16日（月） ※土・日・祝日除く ※ただし、3月1日（日）のみ開設	【受付時間】8時30分～16時（相談開始：9時～） 【注意点】原則、LINEによる事前予約が必要 ※当日入場整理券も配付しますが、数に限りがあるため、早めに受付（配付）を終了する場合があります。

確定申告期間前（令和8年1月5日（月）～令和8年2月13日（金））の相談体制について

- 申告相談は伊丹税務署3階で行いますが、特定の相談日のみの対応となります（毎日は対応していません）。
- LINE又は電話による完全予約制です（相談日はLINE又は電話でご確認ください）。
- 令和7年分の相談は、確定申告期間以降（2月16日～）の受付となります。

LINEによる事前予約をお願いします！

事前予約は
こちらから



国税庁LINE公式アカウント
を友だちに追加していただくと、
確定申告の事前予約が可能です。

また、受信設定をすれば、ご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取れます。

来場の際は、是非、LINEによる事前予約をご利用ください！



国税庁LINE
公式アカウント



事前にご準備ください！

1 必要なもの

必ず表面下段の **重要** ! もご確認ください

- マイナンバーカード読み取対応の**スマホ**
- マイナンバーカード**
- マイナンバーカードの**パスワード2種類**
 - 署名用パスワード（英数字6～16文字）
※15歳未満の方には、原則発行されていません
 - 利用者証明用パスワード（数字4桁）



（パスワードが分からない方は、表面「パスワード確認方法等」をご覧ください）

- 利用者識別番号及びそのパスワード
(過去に税務署等で設定されたことがある方のみ)

3 その他の留意事項

- 確定申告会場では、原則、ご自身でスマホを操作し申告書等を作成していただきます。
- 医療費控除の明細書や青色申告決算書・収支内訳書は、あらかじめ作成の上、ご持参ください（必要な方のみ）。
- 申告書の作成に必要な書類等（マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れやパスワード2種類が不明な場合を含む）が揃っていない場合、申告書データを作成後、ご自宅からデータの送信（提出）をお願いすることがあります。

2 アプリのインストール

- マイナポータルアプリ
をインストール

マイナポータルアプリ

